

令和6年 年頭の辞

九州運輸局海事振興部長 樋口 博



令和6年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、皆様方には、日頃より、海事行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

令和2年1月、国内で最初の感染者が確認されて以降、皆様の事業に多大な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、経済、人流、観光等においては、ようやくコロナ禍以前の様相を取り戻しつつあります。一方で世界情勢の影響による燃料油価格の高騰をはじめとして、あらゆる物価の高騰が続いている状況であり、引き続き大変厳しい経営を余儀なくされているものと承知しております。

そのような状況においても、皆様のたゆまぬご努力と強い使命感により、国民生活や経済活動を支える社会基盤として事業を継続していただいていることに敬意を表し、改めて感謝を申し上げます。

九州は世界遺産や温泉など魅力ある観光資源が豊富であり、インバウンド客の誘客について高いポテンシャルを有しています。それを効果的に活用し、インバウンド需要を獲得して地域振興に繋げていくために、クルーズ船の誘致は有効と考えております。クルーズ船が寄港することにより、国際交流、文化交流などを通じて、地域の活性化や雇用創出に大きく貢献します。九州運輸局といたしましては、九州クルーズ振興協議会と連携し、安全・安心なクルーズ環境の整備や、地域との連携により、九州各地へクルーズ船を誘致し、クルーズの更なる発展と地域の振興に向けて尽力してまいります。

九州の旅客航路は、離島における生活交通としての離島航路、九州と近畿・関東圏を結び、日本の経済活動を支える長距離フェリー航路、半島地域におけるバイパス航路、観光コンテンツとしての遊覧船航路など、バリエーション豊かな航路が運航され、国民生活や産業活動に必要な社会基盤として、重要な役割を担っていただいております。今後も、関係の皆様のご意見やご要望を拝聴しながら、航路の維持・確保、経営の改善に向けた取組を全力で進めてまいります。

また、令和4年に発生した知床遊覧船事故を受け、「旅客船の総合的な安全・安心対策」による対応が急ピッチで進められております。令和5年4

月に海上運送法が改正され、本年4月には小型船のみを使用する旅客不定航路事業の許可更新制が導入されます。その後も、船舶安全法における設備基準強化や安全統括管理者・運航管理者に対する試験制度などが順次導入されます。こうした施策を確実に実行し、安全・安心な船旅を利用者へ提供出来るよう、旅客船事業者の皆様とともに、取り組んでまいります。

さらに、アフターコロナを迎え、観光需要は多種多様な新たなコンテンツの創出が求められております。海事振興の観点からも「海事観光」分野の開拓は重要となっていることから、観光業界、経済団体等と連携したインバウンド需要対応や広域周遊プランの推進に向けて、必要な施策を適切に講じてまいります。

内航海運業は、国内物流、特に、鉄鋼・石油製品等の産業基礎物資の輸送に関しては約8割を担い、物流の大動脈として重要な役割を果たしていますが、内航海運暫定措置事業の終了、人材不足やカーボンニュートラルへの対応など、取り巻く環境が大きく変化しています。今後も社会に必要なインフラとして輸送サービスを提供し続けていくためには、荷主等との取引環境改善や生産性向上などの課題に取り組む必要があり、令和4年4月に内航海運業法が改正されました。この改正法を適切に運用しながら、内航海運業界が抱える課題の解決に向けて、皆様とともに取り組んでまいります。

また、高齢化と船員不足に悩む内航海運業にとって、船員を継続的に確保していくことは、喫緊の課題となっています。このため、船員を目指す方の雇用促進を目的とした海運企業説明会、出前講座、インターンシップなど、船員の確保・育成の取組を進めてまいります。

海事産業全体でも人材不足が課題となっています。このため、海事産業全体の認知度を向上させ、理解を促進させるために、教育委員会や学校、地域の関係者と連携して、小・中学生や先生を対象とした海事産業見学会の実施や海洋教育プログラムの活用を進めてまいります。さらに、女性人材の確保・育成に関する取組として、海事産業の現場で活躍している女性を紹介する動画「輝け！フネージョ★in九州」を作成し、YouTubeで配信しております。こうした取組を通じながら、海事産業における次世代人材育成に取り組んでまいります。

港湾運送事業については、九州の港湾がアジア地域に近接しているという地理的な特性を有していることから、日本とアジアとの玄関口として、地域の産業界と一体となってアジアの活力を取り込み、より一層発展するよう努めてまいります。

また、令和4年7月に国土交通省が公表した「港湾労働者不足対策アクションプラン」における取組事項である事業者間の協業の促進をはじめ、

港湾における魅力ある働きやすい職場の確保、料金の適正収受の実現など、港湾物流の維持・発展のために必要となる取組みを、港湾関係者と連携しながら推進してまいります。

さらに、昨年7月4日に名古屋港の港湾施設がサイバー攻撃を受けて停止した事案を踏まえ、港湾関係者へ有益な情報を提供しつつ、港湾における情報セキュリティ対策の向上が図られるよう取り組んでまいります。

造船・船用工業は、日本の貿易や経済活動に必要な海上輸送を支える社会基盤であり、裾野の広い産業として地域経済や雇用にも貢献している重要な産業です。国土交通省では、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律（海事産業強化法）」に基づき、皆様が生産性向上や事業再編等に取り組んでいただくための事業基盤強化計画認定制度を令和3年に創設しております。こうした取組の後押しを通じて、生産性や収益力の向上を支援してまいります。

物流の2024年問題が迫る中、2030年度の輸送力不足の解消に向けて緊急に取り組む事項として「物流革新緊急パッケージ」が取りまとめられました。その対応の一つとしてモーダルシフトの推進、なかでも、「鉄道（コンテナ貨物）、内航（フェリー・RORO船等）の輸送量・輸送分担率を今後10年で倍増」という高い目標が掲げられております。この目標に向けて、昨年11月、関係の皆様のご協力をいただいて「モーダルシフト利用促進セミナー」を開催いたしました。引き続きモーダルシフトの推進に取り組んでまいります。

九州運輸局海事振興部は、海事産業が私たちの暮らしに重要な役割を果たしていることを国民にアピールし、その発展に大いに貢献できるよう、職員一丸となって努めてまいります。引き続き、ご支援、ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

結びに、本年がより良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。